



〒520-0041 滋賀県大津市浜町1-38
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
Mail info@sbu-ffs.com
URL http://sbu-ffs.com/

「金融労連の旗」県内リレー 「核兵器のない世界」へ 新たなステップ

2017年原水爆禁止国民平和行進が6月16日から21日の6日間滋賀県内を行進しました。

従業員組合と先輩組合員延べ10人が金融労連の旗をリレー行進でつなぎました。リレーノートに書かれていますが、7月7日まで開催される国連会議（第2期会期）で「核兵器禁止条約」が採択される予定です。核兵器の禁止条約の実現は、広島と長崎の被爆者の方々をはじめ、平和を願う多くの人々の願いです。

地もない平和な日本が重要な時期はない。頑張つて歩こう。（山崎 幸雄）

下さった。国のトップとの落差に何とも言えない歯がゆさと怒りが湧きます。

朝刊のトップは加計学園問題をめぐる国会の様相が報じられているが、第2記事の「核兵器禁止条約採決の決意」の見出しが元気を与えてくれる。7月7日に採決されるであろう条約がこれからの世界の核兵器禁止の大きな力になると思う。（谷 一明）

6月19日（月）晴 野洲市〜草津市



梅雨に入っても雨が少なく、毎年行進の最中に雨に出会いますが、今日も良い天気、暑い。

地元野洲からの出発で朝少しゆっくりできたので子どもとサッカーの朝練習をして行進に望んだ。子どもらを見送り、「今日は早く帰ってくるから」と言つて家を出た。

戦争の時代を想像したら恐ろしい限り。こんな話すらままならない毎日だっただろう。9条で平和を守り、世界から戦争がなくなつて行つて欲しいと思う。平和を祈願して草津まで元気に頑張ります。（八軒 和也）

6月20日（火）晴 草津市〜大津市



草津市副市長の挨拶で、日本は高齢化が進み戦争や原爆の悲惨な経験を語り継ぐ人が少なくなつてきた。私たちが学習し、後世に伝えていかなければならないと述べられました。初めて参加されたという女性がおられた。東北被災地の支援もされており、関心はあったが、思い切つて参加したと話され、私も心強く感じました。（小原 信夫）

浴道から手を振つて応援してくれた人も多かった。（小原 信夫）

午後、青年会館を出発して、大津市役所まで参加。（植木 和美）



午後、青年会館を出発してから昔の「きょうえい」前まで参加しました。（古田 雅二）

6月21日（水）雨 大津市〜京都・山科

「雨にも負けず、風にも負けず」を地でいく行進になった。戦争法、共謀罪、改憲と良いことはないが、草根の運動を続けていきたい。みんな一緒に。

一人ひとりの力は小さいが、一緒になれば大きいことは知っている。

毎年同じことを繰り返している。続けることをどう上げるのかは今後の課題だが、自分も頑張つていきたい。（中島 康隆）

今年は空梅雨で県下行進は雨がないと思つていたら、最後の21日は午前中から大雨となりました。私も1月で70歳になり、今年も元気に行進できると喜んでいきます。

広島・長崎から72年、今年3月に国連本部で「核兵器を禁止する法的拘束力のある協定」について議論された。人類歴史の第一歩を踏み出すと思います。この会議には、115カ国の代表が参加しましたが被爆国日本政府は参加をしません。残念ですが、「核兵器は違法」国際ルールになります。（澤井 正）

天気予報どおり夜半から大雨。「ついでますね！」雨もあれば晴れもあり、全国通し行進者の西田さんは「14日ぶりの雨」、「恵みの雨」と話されました。身体は楽です。（植木 和美・田中 紀美子）



6月16日（金）晴天 関ヶ原〜長浜市

昨日から国連で核兵器禁止条約の交渉会議が行われている。歴史的な時期だ。

60年目の平和行進が滋賀県入りした。今年も参加できて嬉しい。朝は、曇っていたが、晴天で暑い日になった。岐阜からの引き継ぎ式は関ヶ原公民館の3階で200人が集まり賑やか。今年もコーラスが始まった。みんな「原爆許すまじ」を歌った。今ほど核兵器禁止条約の採決。核兵器も基

6月17日（土）晴 彦根〜東近江市



今日は、彦根市を出発し、豊郷町、愛荘町、東近江市までのコースです。途中、近江鉄道に乗りましたが、フリーピンから参加している青年が、黄色・ピンク・青色のカラフルな電車を見て驚いていました。

各市町の首長さんがとても素晴らしい激励の挨拶を



6月18日（日）曇 安土〜野洲市



昨今、日本の隣国北朝鮮は核実験、ミサイル発射実験を行い、我が国を脅かしています。また、政府の平和憲法改悪進行に対して、何としても私たちの手で、こういった恐怖を阻止して行かねばなりません。

こういった想いで、今年も国民平和行進に臨みました。行進では、浴道の方々の応援をいただき、至る所で「頑張つて下さい」「頑張れ」など励ましの声援を頂き、最後まで元気に歩くことができました。（車谷 薫）

第63回 滋賀県母親大会 子どもたちに平和な未来を!

6月25日、大津市において第63回滋賀県母親大会が開催され、県内から約700人が参加され、従組の先輩組合員8人が参加しました。

午前中は、比叡山中学校において「子育ての悩み、いじめ、子どもの貧困問題」や「原発、冤罪、高齢期の課題」など17の分科会で熱心な討論がされました。昼食休憩時間は、物産展や震災復興支援バザーが大賑わいでした。

午後の部は、天台宗務庁で全体会が行われました。

オープニングは、ケンハモカルテット「カンタービレ」の演奏、比叡山中学校長から歓迎の挨拶を受け、滋賀



の活動交流が行われました。各分野の運動交流では高校生も「私学助成署名」の支援を要請もされました。



「みんなで歌いましょう」につづいて記念講演は、NHKプロデューサーの板垣淑子さんから『見えない貧困』に立ち向かう」と題した話を聞きました。

板垣さんは映像も交えて「親の介護も含め3世代の貧困が拡大して、高校生アルバイトの51%が生活費のためで進学が出来ない、出来ても高額利子の奨学金で自己破産。子どもは簡単にSOSを出さないで貧困が目に見えない。全国には子どもと高齢者が関わり合い、

子どもの心を明るくし年寄りの心を豊かにし、お互いに役に立ちあい生きるエネルギーと世代間の風通しが良くなった例もある。地域の活力を増やして見えない貧困化に立ち向かおう。子どもや高齢者の社会福祉制度の改革を求めよう」と話されました。

最後に「大会アピール」を採択し、大会旗が来年度開催地の甲賀・湖南地域の代表に引き継がれました。

第10回総会 働くもののいのちと健康を守る滋賀県センター

6月14日、大津市内において「働くもののいのちと健康を守る滋賀県センター（いのち健康センター）」の第10回総会が開催され、13団体30名が参加され、当単組から小原執行委員が出席しました。

総会では、2年間の総括をし、17年度事業計画を決定しました。事業計画の「働くものの状態といのちと健康をめぐる状況」について「いのちの危険に直結

地域で頑張る 先輩組合員

先輩組合の皆さんが各地で頑張っておられるのを紹介するコーナーです。今回は、大津市内の南部地域の皆さんの活躍を投稿してもらいました。

「共謀罪」反対など 連日頑張っています

6月13日は、共謀罪反対の昼デモがあり、田中紀美子さんと坂下さんが参加されました。同じ日午前中の日吉中学校区住民の会は徳



田さんと植木さんが参加しました。徳田さんは、共謀罪廃止の行動が始まってから毎日参加です。13日夕方の大津駅前宣伝は植木さん、15日の年金組合の県庁前行動にも植木さんが参加されました。

0万棟あると推計し、28年前後に建物解体工事のピークが訪れると推測しています。「建築物石綿含有建材調査マニュアル」を14年に作り、全国の自治体に建物調査を要請し、その水のために補助金も創設しましたが、その調査も進まないまま、補助金が廃止されようとしています。

「問題が起きてから調査・対策がなされる化学物質による健康被害」では、福井の化学工場で膀胱がんが多発したことを契機に、厚労省は化学物質の膀胱がんの発がん性についての調査などの動きを始めました。常に指摘されていますが、化学物質の規制は十分ではなく、問題が起きてから、外国で規制が強化されてからの対策となっています。

「大規模災害と労働者の健康」では、昨年4月に発生した熊本地震をはじめとして、大規模災害時の被災者の健康不安が大きな問題となつていきます。そんな中、東日本大震災と同様に自治体職員や病院職員などの労働者は自らも被災者でありながら被災住民等の支援を続ける労働者にメンタル不全などを発症する人が増えています。改めて、被災者の健康問題とともに支援者の健康対策が求められます。

など分析し、加えて厚生労働省行政の動向についての報告がされ、県センターの今後の取り組みなどが決まりました。なお、理事長に西山勝夫氏（滋賀医大名誉教授）など17年役員体制が決定されました。

2017年6月15日、参議院本会議で共謀罪（「テロ等準備罪」）を定める「改正」組織犯罪処罰法が可決成立しました。安倍政権は、「東京オリンピックの実施のため」、「テロ防止のため」に必要であるとして、共謀罪法案を無理やり成立させましたが、内容は問題だらけで、審議も不十分であったと言わざるを得ません。

共謀罪の問題点は多岐にわたります。行為を伴わない段階で処罰するという、これまでの刑罰法規の体系を根本から覆すものです。「組織的犯罪集団」や「計画」といった概念が不明確で範囲が限定されず捜査権が乱用される危険があります。「準備行為」は通常の市民生活上の活動と区別ができません。そして、団

「共謀罪」は廃止せよ

告を奨励するような自首減免規定の存在など、戦前戦中の治安維持法との類似点もあります。だからこそ、日弁連を筆頭に全国の弁護士会で相次いで共謀罪に反対する会長声明が出されました。

また、国会審議において

も、取って付けたように、対象となる団体に「テロ集団」という文字が付け加えられました。野党議員の質問に対し、法務大臣はほとんど答へられませんでした。審議の中で、総理は「一般人は対象とならない」と言いながら、一般の団体でも「性質を一変させた場合」には適用対象になることが明らかにになりました。参議院の法務委員会では、団体の構成員でない「周辺者」であっても処罰対象となることが明らかになりました。審議をすればするほど、問題が明かとなり、より慎重に徹底した審議の必要性が